

平成23年2月10日
九州森林管理局

霧島山(新燃岳)噴火に伴う緊急対策について

噴火が継続している霧島山(新燃岳)における緊急治山対策を以下のとおり実施することとしていますので、お知らせします。

記

- 1 土石流の発生の危険性が高い溪流において、既存治山施設の機能向上対策(流路の確保、堆積土砂の除去等)の実施や大型土のうの設置
- 2 下流域の保全及び緊急対策工事における安全確保を図るため土石流センサー設置
- 3 降灰の影響により既存崩壊地の拡大が懸念される4箇所について、早期に保全工事に着手
- 4 降灰等の状況から、今後の治山対策を検討するため詳細調査を開始

[問い合わせ先]

九州森林管理局 治山課

治山課長 : 中村

治山技術専門官 : 井野

TEL : 096 - 328 - 3631

FAX : 096 - 326 - 7061

<これまでの林野庁の対応>

九州森林管理局宮崎森林管理署都城支署及び鹿児島森林管理署において降灰深^{こうかい}の調査を実施(1月27日～)

九州森林管理局に対し、林野関係被害の迅速な報告及び適切な応急対応の依頼等の文書を通知(1月28日)

宮崎森林管理署都城支署及び鹿児島森林管理署管内の関係する国有林林道の通行止め及び国有林内への入山規制措置を実施(1月28日～)

九州森林管理局災害対策連絡会議を設置(1月28日)

松本環境・防災担当大臣の宮崎県・鹿児島県視察に九州森林管理局森林整備部長ほか2名を派遣し、現地調査を実施(1月29～30日)

(独)森林総合研究所九州支所の専門家及び九州森林管理局担当官を現地に派遣し、現地調査を実施(2月2～3日)

林野庁担当官を現地に派遣し、現地調査を実施(2月8～9日)

降灰等の状況から今後の治山対策を検討するため九州森林管理局による詳細調査を開始(2月9日～)

